少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校の適正規模・適正配置及びより良い教育環境の実現に向けた部局横断的な検討体制による学校施設に係る計画策定事例に関する 調査報告書

はじめに
- まず示すべきは「教育ビジョン（教育方針）」
- 教育委員会と首長部局が一体となった施設計画づくり
- 検討体制を見直す～部局横断的な検討体制へ～
- 市区町村それぞれの状況に応じた課題解決
- 適正規模・適正配置による，より良い教育環境の実現

1　適正規模・適正配置方針
- 適正規模・適正配置は，望ましい教育環境を実現することが目的
- 学校施設・運営面での課題への対応は市区町村による主体的取組が必要
- ０歳から１８歳までの学びと育ちを教育委員会と首長部局が一体となり支援
- 都道府県と市区町村の教育委員会の連携も必要

2　適正規模・適正配置に係る基本計画
- プラン・コスト・スケジュールの３点セットで根拠ある計画を策定
- コストシミュレーションで成熟させていく
- 情報発信で，段階的な合意を図りながら進める

3　学校個別施設計画の見直し
- 個別施設計画策定後の課題の明確化
- 維持管理費を含めたトータルコストで把握
- 長寿命化を含めた様々な手法によるコスト縮減
- 学校と他の公共施設との情報の一元化・システム化

4　公共施設等総合管理計画の見直し
- 総務省の指針に加え，さらに取り組むべき事項の整理
- 学校と他の公共施設との連携で効果が出せるかどうかが重要
- 施設の維持管理だけでなく管理運営も含めた外部委託で教職員の負担軽減へ
- 全体方針の中で整理した事業の方向性を踏まえて個別事業に展開

おわりに
- 首長が庁内横断的な検討をリードする
- シミュレーションはコストとセットで
- 都道府県と市区町村はこれまで以上に連携して行う

令和６年８月

（令和7年度）

- 学校の適正規模・適正配置による教育効果等の調査研究
  - 【A】教育効果やコスト削減効果等
  - 【B】保護者や児童生徒，地域住民の合意形成の進め方（理解の状況等）
- 学校の適正規模・適正配置に向けた都道府県と市区町村の連携の調査研究

■ 適正規模・適正配置検討フロー

公共施設との複合化検討

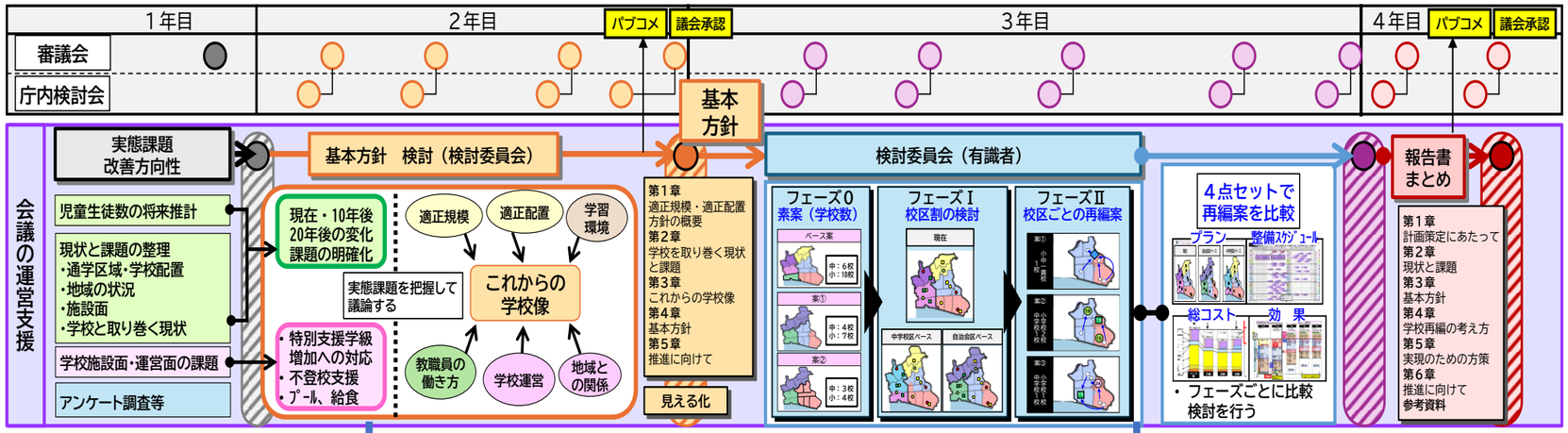
検討の流れ

- 取組全体の流れの検討（プロセスデザイン）
- 行政側の事業を進める体制の検討
- 人材育成の視点（庁内，地域）
- 担当者同士による意見交換，情報・イメージ共有

0 検討開始段階
検討開始のきっかけ

1 「適正規模・適正配置方針」検討段階
「これからの学校像」を具体化

2 「適正規模・適正配置基本計画（市区町村全体）」検討段階
「これからの学校像」を実現するための手法の検討



フェーズ1　　フェーズ2

合意形成

分かりやすい資料で説明することが非常に重要

合意形成の目的

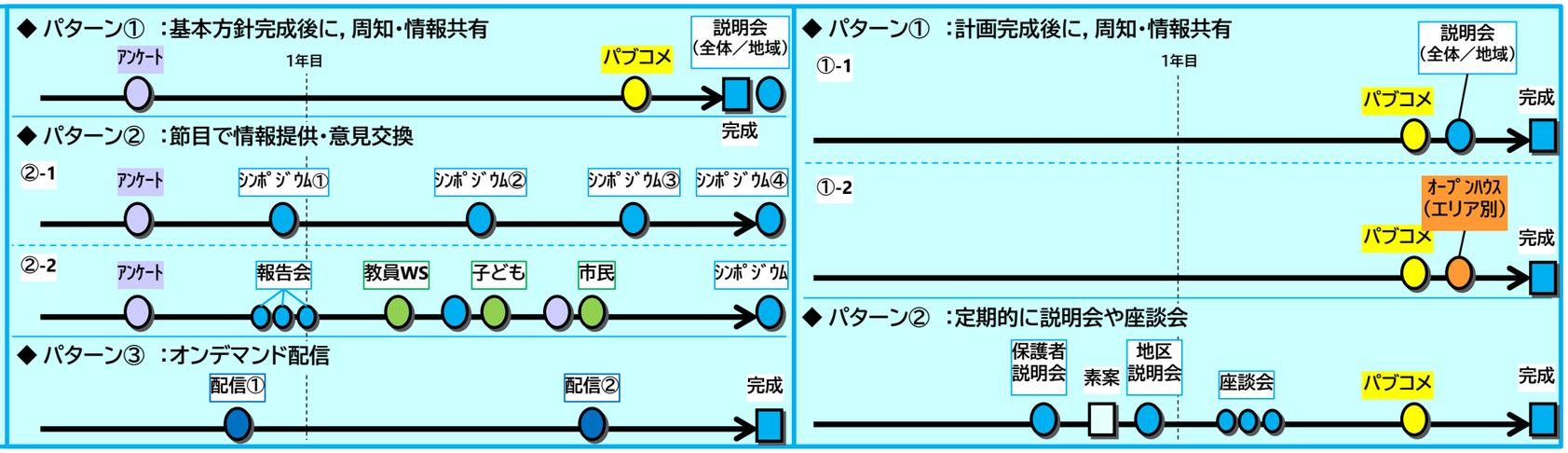
- 目指す教育の姿（これからの学校像）を共有する。
- 適正規模・適正配置の取組の目標を明確化する。

これからの学校像の共有

- フェーズ1で明らかにした“目指す教育の姿”を実現するための手法を検討して共通認識を図る

これからの学校像を実現するための方策

住民参画・対話の在り方（例）



主な留意点

主な留意点

- 誤った知識で議論しないために，実態・課題のバックデータを提示し，根拠に基づく建設的な意見を引き出すことが重要
- 継続的に情報発信することで，学校の現状を知ってもらう

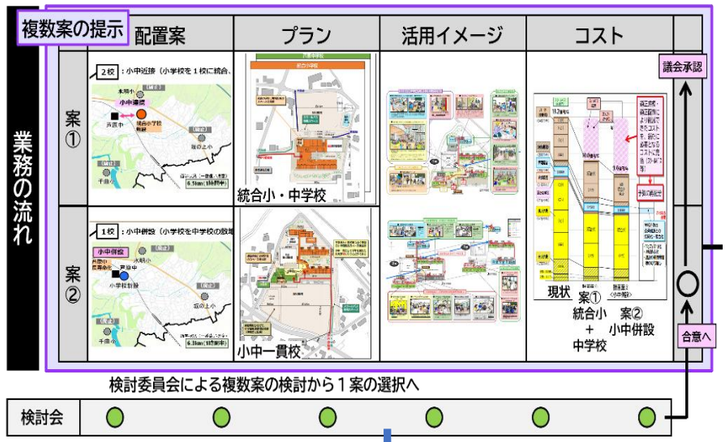
留意点

- 市全体の適正規模・適正配置基本計画であるため，幅広く意見を聞く工夫が必要
- 作成途中で説明会や座談会などを開催し，保護者や地域の不安を確認したり吸い上げることも効果あり

公共施設との複合化検討

③「適正規模・適正配置基本計画（エリア）」検討段階 【１～２年間】

優先度の高いエリアの検討，他の公共施設との連携



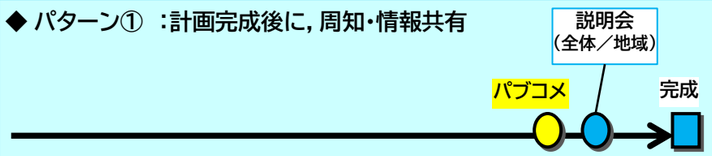
フェーズ3

- 適正規模・適正配置後の施設の在り方や，新たな通学路・通学手段等の合意

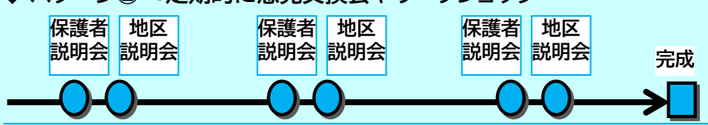
地域の実情に応じた対応策

住民参画・対話の在り方（例）

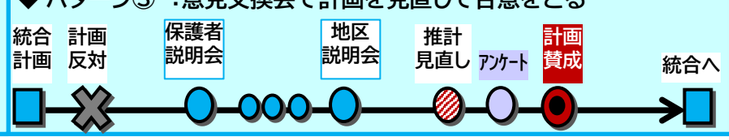
◆ パターン① ：計画完成後に，周知・情報共有



◆ パターン② ：定期的に意見交換会やワークショップ



◆ パターン③ ：意見交換会で計画を見直して合意をとる

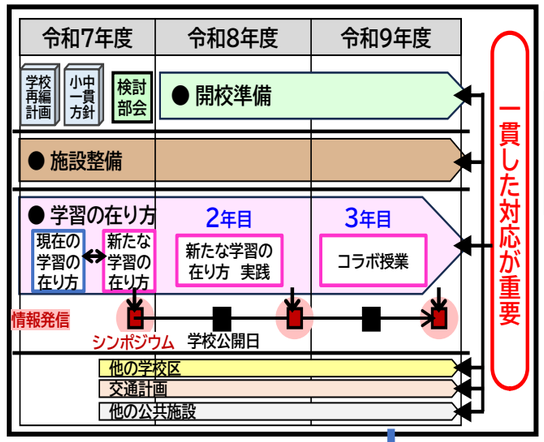


留意点

- 意見交換会やワークショップを対象者別に実施したり，テーマ設定も，具体的なものにする
- まちづくりとの連携も必須となるため首長部局と連携する

④ 実行段階［移行期間］ 【おおむね５年程度】

開校に向けた準備



フェーズ4

- 適正規模・適正配置後の新しい学校の教育がどう変わるかを関係者と共有

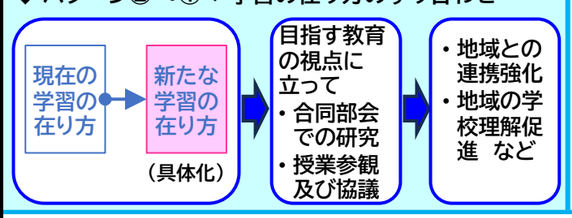
再編で学び方がどう変わるか

◆ パターン① ：開校準備

「準備委員会」など，いくつかの会議体を設置し開校に向けた準備を行う。

- 全体会議
  - ●総務部会
    - ・学校名，校歌，校章，制服
  - ●PTA部会
    - ・新PTA組織体制
  - ●通学・安全部会
    - ・スクールバスルート，運行基準
  - ●学校運営部会 など
    - ・学校運営方針，校務分掌表 など

◆ パターン② ：① + 学習の在り方のすり合わせ



留意点

- 教職員を中心に視察やワークショップなどで具体化
- 学校公開やシンポジウム等で市民に発信

⑤ 開校後［検証］

効果・課題の検証

開校

効果・課題の検証

適正規模・適正配置による効果

- ① 学校規模の確保
- ② 通学区域の見直し
- ③ 地域との連携
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ コスト削減

効果からの波及内容

- ✓ クラス替えができ，固定化した人間関係から開放される
- ✓ 多様な考え方に出会い自分の考えを深めることができる
- ✓ 義務教育学校では縦割り活動がしやすい
- ✓ 今まで知らなかった新たな地域の良さを発見し学びが深まる

等

期待できる教育効果（例）

- 知識・スキルの習得
- 学力向上
- 人間性の形成
- 問題解決能力の育成
- 態度の習得

＜開校後に必要な取組例＞

- ● 効果・課題の検証結果を報告書などで報告＜議会，地域などへ＞
- ● 他のエリアへの継続的な情報発信
- ● 跡地活用検討

など

留意点

- 開校後，学習がどう変わったかなどをアンケートやヒアリングなどで，児童生徒，保護者，教職員に確認
- 効果・課題の検証結果を地域や他のエリアに情報発信することが重要

効果・課題の明確化のために，もPDCAをまわすことが重要

PDCA

調査研究の全体像

- “効果検証”はほとんど行われておらず、実施しているところもアンケート調査が中心であった。

調査研究手法

1 先行事例の検証
- 再編効果検証を実施している自治体の事例収集，分析 第４章

実施自治体へのヒアリング
- どのような再編効果検証を実施し，どのような結果が出たか

2 アンケート調査

＜対象＞
- 都道府県教育委員会
- 市区町村教育委員会

計 1801団体

＜主な設問＞
- 適正規模・適正配置の取組状況
- 再編統合の効果

など

3 有識者ヒアリング

＜メンバー＞

教育系有識者	３ 名
建築系有識者	３ 名

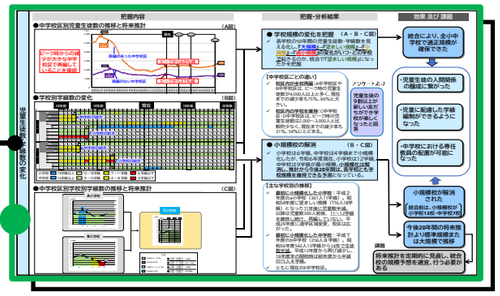
＜実施内容＞
- オンライン会議で計4回実施
- 調査研究結果などについての助言 など

適正規模・適正配置による効果 第２章

① 学校規模の確保
② 通学区域の見直し
③ 地域との連携
④ 教育環境の充実
⑤ コスト削減

→ 教育効果 につながる 可能性あり

検証手法(例)



アンケート調査結果より

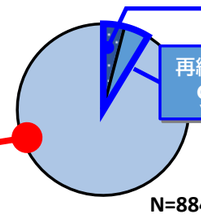
● 回答状況

✓回答自治体の6割が人口5万人未満の市町村



● 再編及び効果検証の実施状況

✓効果検証までしている自治体は4%



再編後，効果検証実施 4%

N=884

効果検証はほとんど行われていない

取組後に必要な検証 第２章

項目	取組前	取組後
学級数		
教職員数		
通学方法		
⋮		

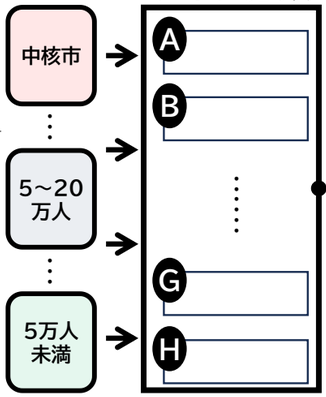
＋ アンケート
- 児童生徒
- 保護者
- 教職員 など

●人口規模別 主な特色・取組状況 第３章

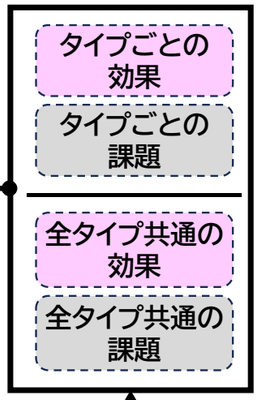


団体規模や地理的特性によって効果・課題が異なる

適正規模・適正配置のタイプ分類



効果と課題



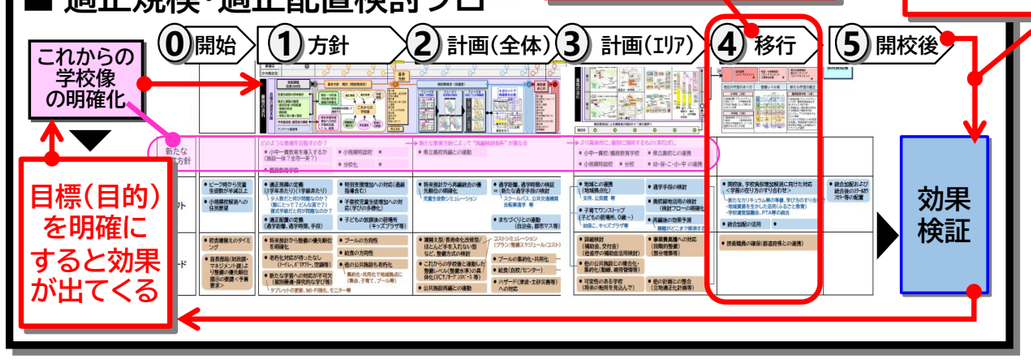
基礎情報（人口）（市域面積） ＋ アンケート結果
- 学校規模別学校数
- 適正規模・適正配置取組状況

→ （提案）カルテ化



「効果があった」と回答した自治体へヒアリング

■ 適正規模・適正配置検討フロー



開校後，スムーズな学校運営には実行段階（移行期間）が重要

効果の明確化のためにもPDCAは重要

効果と課題のまとめ

適正規模・適正配置による効果

① 学校規模の確保
- ● 望ましい学校規模の確保（小規模校の解消）
- ● 教職員の確保（免許外教科担任解消）
- ● 望ましい学級規模の確保（例：12人(4人×3班)～35人/学級）
- ● 複式学級の解消

② 通学区域の見直し
- ● 分散進学の解消
- ● 小・中学校区の整合
- ● 学区と地区区分（自治会など）の整合
- ● 適正な通学時間，通学手段の確保

③ 地域との連携
- ● 新たな地域資源，地域人材（ゲストティーチャー，学習ボランティアなど）
- ● 分散していた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の統合

④ 教育環境の充実
- ● 新たな諸室の整備（多目的ルーム，オープンスペースなど）
- ● ICT機器などの充実（電子黒板など）
- ● 児童生徒の居場所の確保
- ● 施設の維持管理の外部化などによる教職員の負担軽減
- ● 複合化による地域拠点化（学童，放課後子ども教室など）

⑤ コスト削減
- ● 施設整備費の削減
- ● 維持管理費など運営費の削減
- ● 学校に係る総コストの削減

適正規模・適正配置による効果からの波及内容

適正規模での効果
- ✓ クラス替えができ，固定化した人間関係から開放される
- ✓ 学年内で交流が生まれる
- ✓ 一教科で複数名配置ができ指導力向上につながる
- ✓ 専任教員が配置され，学習の質の向上につながる

小規模でも効果あり
- ✓ 多様な学習形態で学ぶことができる
- ✓ 多様な考え方に出会い自分の考えを深めることができる
- ✓ 色々な教員でみることで，その子にあった指導ができる
- ✓ 少人数でできなかった競技などができ，行事が活性化する
- ✓ 自力解決の力が育つ
- ✓ 統合による加配教員が教職員のまとめ役や地域とのパイプ役を担うことで，円滑な学校運営につながる

＜義務教育学校化による効果＞
- ✓ 乗り入れ授業がしやすく，子ども・教員それぞれにメリットがある（専門的な授業が受けられる，教員は指導力向上につながる）
- ✓ 9年生の姿を身近に見られる⇒ あこがれ，目標
- ✓ 縦割り活動が行いやすい
  ⇒ 色々な人（1年生など）に伝える力，色々な立場を思いやる（社会性・非認知能力の育成）
- ✓ たくさんの先生が連続してみれることは大きなメリット
  ⇒ 中1ギャップの解消（中学への不安がなくなる）
- ✓ 教員同士（小学校・中学校それぞれ）の刺激になり，指導力向上へ

- ✓ 中学校区で共通のビジョンを共有するなど，小中連携教育が行いやすい（施設分離型でも，系統的な教育につながる）
- ✓ 今まで知らなかった新たな地域の良さを発見し学びが深まる，豊かな教育につながる（探究的な学びの充実）
- ✓ 学校を核として，地域同士のつながりが強化される
- ✓ 多様な学習形態を展開できる
- ✓ 校内の居場所づくりが進むことで，問題を抱える児童生徒の登校機会が増える
- ✓ 日常的に地域住民がいる環境となるため，子どもたちのコミュニケーション能力向上につながる（色々な考えに触れる，あいさつなど）
- ✓ 施設整備費などの縮減効果を統合校の施設整備に活用できる

期待できる教育効果（例）

- 知識・スキルの習得
- 学力向上
- 人間性の形成・社会性の獲得
- 問題解決能力の育成
- 態度の習得

課題

- ・大きな集団に馴染めない児童生徒への配慮が必要である
- ・当初の将来推計が予測を上回る（下回る）
  ⇒ 将来推計を定期的に見直す必要あり
- ・開校前に新しい教育方針の共通理解がされていないとスタート時から混乱を招くため，各学校の学習の在り方，行事などのすり合わせが必要
  ⇒ 開校前の準備期間の対応が重要（移行期間中における取組が必要）
- ・人員配置について県との調整が必要
- ・教員が小学校・中学校それぞれの免許を持っていることが望ましい
- ・スクールバスなど通学補助の費用が多額になる
- ・スクールバス，運転手の確保が難しい
- ・地域との直接的な関わりが減る
- ・地域の活動が存続できるか
- ・跡地の在り方について，首長部局との連携，地域との調整などが必要
- ・新校の教育ビジョンと連動した施設整備（使い方も）が必要
- ・コスト効果検証を定量的に行っていないところが多い

④ フェーズ：実行段階［移行期間］
学習の在り方の見直し

検証例（① 学校規模の確保）

検証例（① 学校規模の確保）

1 基礎調査

児童生徒数・学級数の変化

・過去50年間の変化
・過去の将来推計と実績値の比較
・現在からの詳細な将来推計の実施（40年間）（市全体/学校別）

教職員数の変化

・学校規模により配置される教職員数の変化
・免許外教科担任の有無
・再編に係る加配教員の有無

等

2 把握分析

- 学校規模の変化（学校別／中学校区別）
- 児童生徒数の変化を分析
- 将来推計と実績値のずれ
- 教職員の配置状況

等

3 効果 と 課題（例）

- 望ましい学校規模の確保（小規模の解消）
- 1学級当たりの児童生徒数の確保
- 複式学級の解消
- 教職員の確保

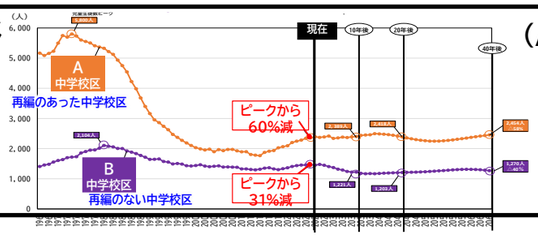
等

A自治体での児童生徒数・学級数の変化 検証例

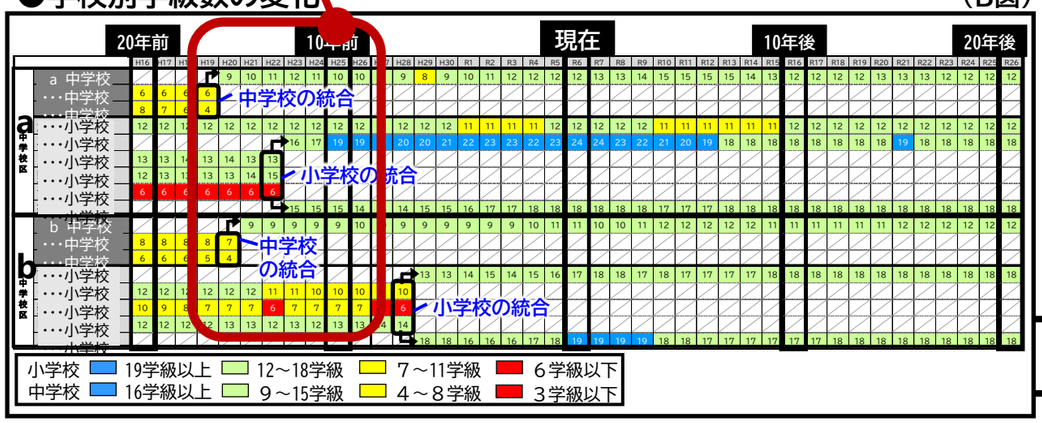
把握内容

●中学校区別児童生徒数の推移と将来推計 （A図）

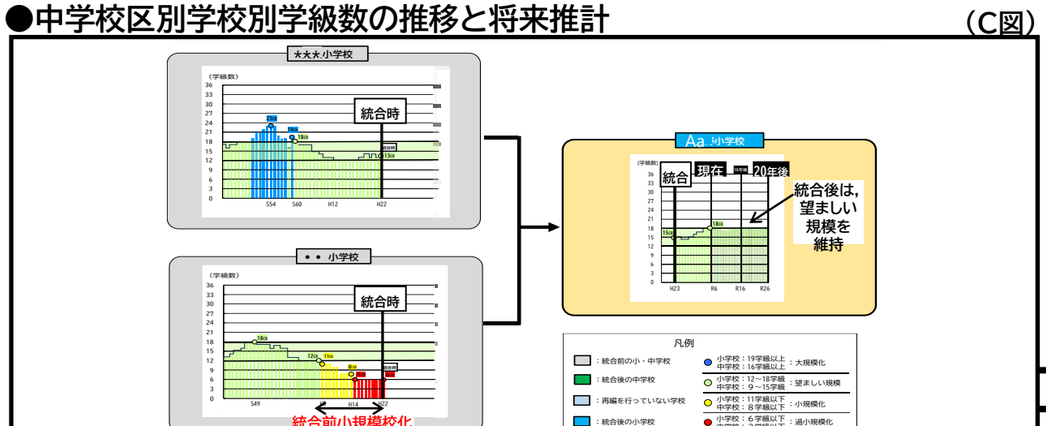
問題点を明らかにする



●学校別学級数の変化 （B図）



●中学校区別学校別学級数の推移と将来推計 （C図）



把握・分析結果

● 学校規模の変化を把握 （A・B・C図）

✓ 各学校の50年間の児童生徒数・学級数を見える化し，『大規模』→『望ましい規模』→『小規模』→『過小規模』の変化がいつ・どの学校で起きたのか，統合で『望ましい規模』になったのかを把握

【中学校区毎の違い】

✓ 校区内が全校再編：A中学校区は，ピーク時の児童生徒数が5,000人以上と多く，現在までの減少率も60%と大きい。

✓ 校区内の学校を維持：B中学校区は，ピーク時の児童生徒数は2,000人で，現在までの減少率も31%にとどまる。

● 小規模校の解消 （B・C図）

✓ 小学校は6学級，中学校は4学級まで小規模化したが，統合により令和6年度現在，小学校は12学級，中学校は11学級が最小規模

✓ 小規模化は解消し，推計から今後20年間は，各学校とも学校規模を維持できる予測となっている

他市ヒアリングより

適正な学校規模にはいたらなかったが，再編前より児童生徒数が増えたことで，関わる人が増え，効果が見られた。

効果 及び 課題

効果

統合により，全小中学校で適正規模が確保できた

アンケートより

- 児童生徒の人間関係の醸成に繋がった
- 児童に配慮した学級編制ができるようになった
- 中学校における専任教員の配置が可能になった

小規模校が解消された（統合前は，小規模校が小学校13校・中学校7校）

今後20年間の将来推計は標準規模または大規模で推移

検証例（④　教育環境の整備）

1 基礎調査：諸室構成・校舎配置・教室配置の変化（改修・建替えによる変化）
- 改修・建替えによる教育環境の向上
- 統合新校による放課後の居場所の確保
- 関連施設を敷地内に設置

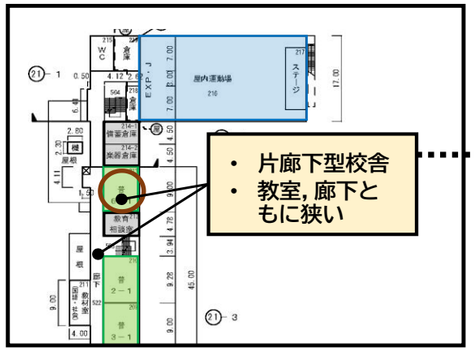
2 把握分析
- 建替えによる教育環境の変化
- 多目的に活用できる新たな諸室を整備
- 管理運営の切り離しを容易に
- 複合化による整備レベルの向上
- キッズ・プラザなどの設置　　等

3 効果と課題（例）
- 新たな諸室などの整備
- ICT機器などの充実
- 児童生徒の居場所の確保
- 施設の維持管理の外部化教職員の負担軽減
- 複合化による地域拠点化

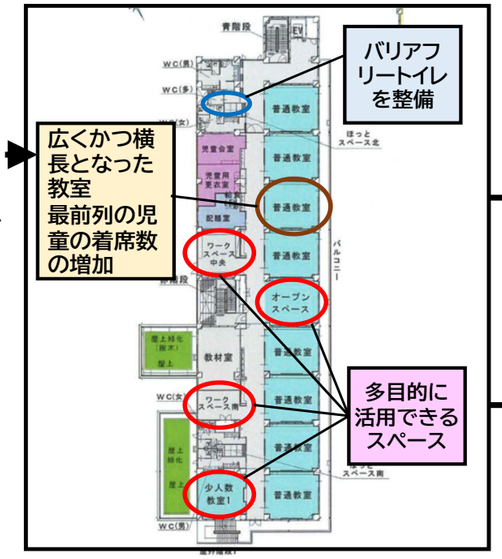
A自治体での諸室構成・校舎配置・教室配置の状況　検証例

把握内容

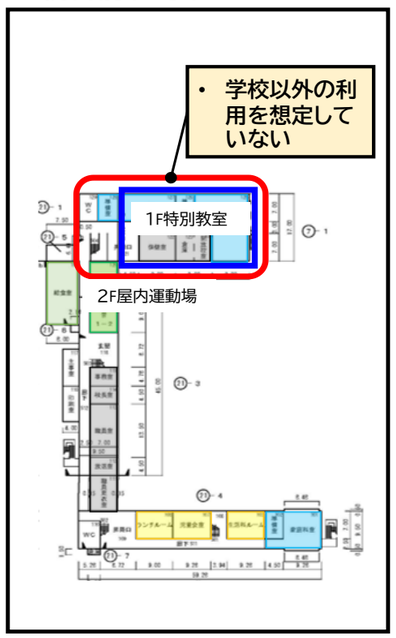
●統合前（A小）



●統合後（B小）



●統合前（C小）



●統合後（B小）



把握・分析結果

● 支援が必要な児童生徒への対応がしやすい
- ✓ 広くかつ横長（左右9m）になった教室は，前列の席数が増え，支援が必要な児童が座る
- ✓ 相談室やスペシャルサポートルーム（SSR）などの諸室は，教室に通いにくい不登校児童生徒の居場所など，保健室以外の居場所となり，学校に来やすい環境を整備

● 生活空間としての学校施設
- ✓ 廊下の一部を広くつくってホールやラウンジとし，家具を置いて休み時間は生徒の居場所になる。オープンな学習空間としても活用できる。

管理運営を学校から切り離す

● 管理運営の切り離しを容易に
- ✓ 学校以外の機能，開放する機能を集約し，門もそれぞれに整備。管理運営を学校から切り離せる。

● 一足制を導入
- ✓ 上履きに履き替えない一足制を導入。下駄箱はなくなるが，エントランスは小学校で8m，中学校で10mの間口を確保。

子どもの居場所

● 学童クラブ等との複合化
- ✓ 児童の放課後の遊び場を確保するために，新校舎には放課後子供教室や学童が併設され，運営や施設管理は民間委託している。

● 複合化による整備レベルの向上
- ✓ 屋内運動場は避難場所にも利用するため，空調設備など施設が高機能化している。

効果 及び 課題

効果
- 教室以外の居場所や学習場所が新たに確保される
- 特別な支援を要する，あるいは不登校児童生徒への対応がしやすい環境を整備
- 相談室などにも相談員を配置することで，子どもたちが自分の居場所を選択できるようになり，養護教諭の負担も減った
- 学校施設の維持管理面で教職員の負担軽減ができる
- 一足制で児童生徒の学習時間が増えた
- 放課後の児童の居場所が充実
- 避難所としての機能向上

ヒアリングより
- 横長の教室形態のため，前の席の児童が増えて指導しやすい
- 部屋数が増えたのは再編前の校舎との大きな違い
- 学校に少しでも来るようになったり，少しでも長く居られるようになった児童が見られるようになった
- 保健室登校は減っている
- 下駄箱が原因のトラブルは解消し，靴の履き替え時間が無くなった
- 不登校傾向にある児童生徒に対し，学校に入るハードルを一段下げている

アンケートより
- 設置校の利用経験者は80%を超える

実行段階の重要性

■ 長野県小諸市の例

基本方針



小中一貫の方向性

1年目 令和7年度 / 2年目 令和8年度 / 3年目 令和9年度

各種検討部会

①教育目標等の整理
②多様な学習形態の導入
③国語教育の充実
④探究的な学習の推進
⑤ICTの活用
⑥教科担任制の導入

● 開校準備

- 統合校の学校名，校章，校歌
- PTA組織運営，学校運営協議会，体操服，上履き
- 学校行事，児童生徒の事前交流　等
- カリキュラムの決定（6-3制，5-4制，4-3-2制など）

（令和10年4月）開校

基本設計の検証例P.8

● 施設整備

ハードとソフトあわせて

（R5年度）設計者選定 → （R7.8）基本設計 → （R8.6）実施設計 → 工事期間

プロポーザルで設計者選定 / 設計者 / ECI方式で施工者選定 / 施工者

コストマネジメント

小諸市・教育委員会・関係組織

議会承認

学校再編計画 令和5年7月

詳細な将来推計
多面的な実態把握
再編案①～③
小中一貫化

小学校3校
中学校1校
⇒ 一体整備

小中一貫方針 令和6年9月

対話と協働による学び【学び方を変える】

施設と学び方の整合を図る

● 学習の在り方

芦原中学校
水明小学校
坂の上小学校
千曲小学校

現在の学習の在り方 ↔ 新たな学習の在り方（1年目）

教員WS① 教員WS②

新たな学習の在り方の授業実践（各学校）（2年目）

小学校合同授業 小中合同（2年目）

授業実践（コラボ授業）（3年目）

地域連携（3年目）

検証① 検証② 検証③

＜学習の在り方の見直しの実行による教育効果検証の実施＞

● 合意形成

・基調講演
・パネルディスカッション
（先生・卒業生・保護者）

シンポジウム①
学び方が変わってきている事を共有

サミット
新たな学び方への理解度が高まる

学校公開日①

学校公開日② シンポジウム③
新しい学校にどんな風に関わるか？

※R8・9年度は内容検討中

実行段階の重要性 施設整備

- 事業費が高騰しており、建替えのみで対応することが難しい自治体が増えている。
- 既存の建物をできる限り活用することも重要となっている。
- ECI方式（設計段階から施工者が参画し、技術協力やVE（バリューエンジニアリング）提案を行う発注方式）などにより、入札不調や難易度の高い工事などへの対応が行われている。
- 基本計画から一貫してソフト面を含めたコストマネジメントを実施し、基本計画・方針を実現するニーズが高まっている。

≪基本設計完了時の検証≫

◆既存施設を最大限活用し、増築面積を削減

◆既存建物全体を大規模改修するのではなく、劣化修繕する部分と大規模改修する部分とで切り分けてコストを縮減

◆安全・安心、教育環境、環境負荷低減、地域連携の4つの観点から増築、大規模改修、劣化修繕する部分の整備レベルを明確化
◆増築、大規模改修部分は整備レベルをUP
◆劣化修繕部分は、次の長寿命化改修時にレベルUP

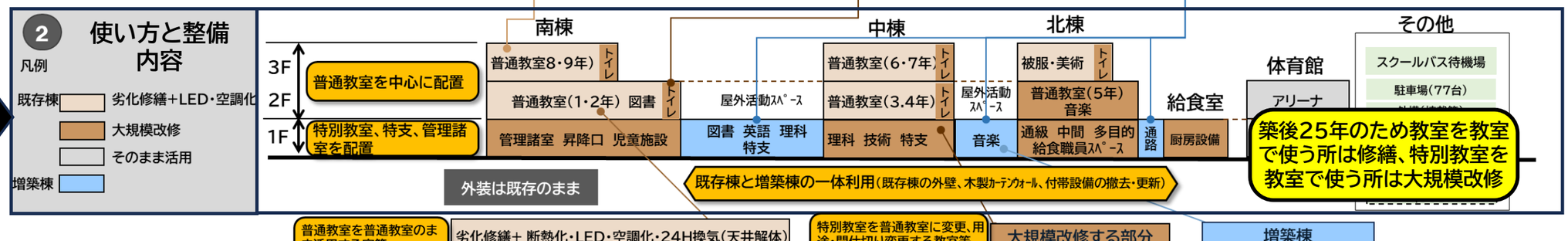
◆約40億円で義務教育学校を整備
◆設計当初から45%のコスト削減

1 規模（床面積）

既存棟		増築棟	その他
劣化修繕する部分	大規模改修する部分		
10,653㎡（体育館を除く）			
4,055㎡ 全体の38%	4,930㎡ 全体の46%	1,668㎡	既存校舎2,308㎡、ｽｸｰﾙﾊﾞｽ待機場、駐車場等

増築は全体の16%

2 使い方と整備内容



普通教室を普通教室のまま活用する室等 ／ 劣化修繕+ 断熱化・LED・空調化・24H換気（天井解体） ／ 特別教室を普通教室に変更、用途・間仕切り変更する教室等 ／ 大規模改修する部分 ／ 増築棟

3 整備レベル

		Ⅰ （低い） 未対応、未整備	Ⅱ （やや低い） 部分的な対応	Ⅲ （標準） 確保すべき標準的なレベル	Ⅳ （やや高い） 目指すべき整備レベル	Ⅴ （高い） さらに高い整備レベル
安全・安心・快適な施設環境	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応	・未対応	・Ⅲのいずれかが未対応	既存 ・スロープ対応 ・階段手すり ・エレベーター	・Ⅲの項目 ・バリアフリー対応 ・誘導点字ブロック	・Ⅳの項目 ・音声案内 ・玄関の自動ドア（引き戸）設置
	防犯対策	・未対応	・Ⅲのいずれかが未対応	既存 ・正門・裏門等に防犯カメラ ・オートロックの設置	・Ⅲの項目 ・複合化する場合のｾｷｭﾘﾃｨﾗｲﾝの設定	・Ⅳの項目 ・防犯監視システムの設置や監視員の配置
	空調・換気	・未対応	・普通教室の空調化 ・換気扇	既存 ・教室の空調化・換気設備の設置	・普通教室・特別教室の空調化 ・24時間換機（全熱交換機）	—
	劣化対策	・未対応	・床、壁の劣化修繕	既存 ・床、壁劣化修繕・天井解体、天井面の躯体塗装	・内装・設備改修	・内外装の改修
時代のニーズに応えた教育環境	情報化（ICT）	・未整備	・校内LAN整備	既存 ・校内LAN整備 ・電子黒板（大型ﾓﾆﾀｰ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ）	・Ⅲの項目 ・新JIS規格の机・教室の大きさ	・GIGAｽｸｰﾙ構想対応
	学習環境	・未整備	・Ⅲのいずれかが未対応	既存 メディアセンター	・Ⅲの項目 ・オープンスペース	・Ⅳの
	生活環境（トイレ）	・和式のみ ・車椅子対応のみ	・1台を洋式化 ・1室の多目的ﾄｲﾚ	既存 トイレの洋式化・ドライ化	・Ⅲの項目 ・オストメイトの設置・洗浄機付き便座	・Ⅳの
脱炭素社会の実現	断熱性	・未対応	・Ⅲのいずれかが未対応	既存 ・屋上・外壁の断熱 ・省エネサッシ	・Ⅲの項目 ・高断熱化（外周壁・ガラス・屋上）	
	設備の高効率化	・LED照明なし・教室の空調なし・和式便器	・LED照明なし ・旧タイプの空調	既存 ・教室のLED化・高効率空調機	・Ⅲの項目 ・高COP空調・換気設備	
	再生・創エネ	・太陽光発電設置なし	・20kw未満の太陽光発電	既存 ・20kw以上の太陽光発電	—	
	木材利用	・木材利用なし ・巾木の木質化	・教室の床の木質化	・教室の床・腰壁の木質化	既存 ・教室・廊下の床・腰壁の木質化	築等する自治体の木質化
地域の学習・防災拠点	防災機能	・未整備	・Ⅲのいずれかが未対応	既存 ・備蓄倉庫 ・災害用トイレ ・非常用自家発 ・太陽光発電 ・体育館の冷暖房	・Ⅲの項目 ・貯水機能付き給水管 ・防災井戸	・Ⅳの項目 ・運営に必要な諸室の確保（運営本部、感染症対策、乳幼児対策等）
	地域利用	・地域連携なし ・学校開放なし	・学校開放（体育館・ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ）	既存 ・放課後児童クラブ ・地域連携室	・学校以外の用途との複合化（公民館・図書館・児童館等）	・学校以外の用途との複合化・スペースの共用化（図書室、音楽室、調理室等）

既存校舎もZEB化に対応可能な仕様としているが、学校全体のZEB化認証は中長期的に対応

コストの調整代 ／ そのまま活用 ／ 改修範囲の縮小 ／ 仕様のグレードダウン ／ 仕様のグレードダウン ／ 整備の取りやめ・先送り

コストが合わない場合は、これらの優先順位を設定し、調整を行い令和10年4月の開校を優先

4 概算コスト

※概算コストはR7.8.22時点で許容できるVE・CD提案を取り入れたコスト

劣化修繕する部分	大規模改修する部分	増築棟（コモにわ・1階テラス含む）	その他
約22.6億円（25.2万円/㎡） 全体の58%		約10.1億円（60.5万円/㎡） 全体の26%	約6.5億円 全体の17%
（既存校舎改修19.2億円 既存給食棟改修3.4億円）		（増築棟9.2億円 コモにわ・1階中庭0.9億円）	（仮設校舎4.0億円 外構・その他2.6億円）
約39.2億円			

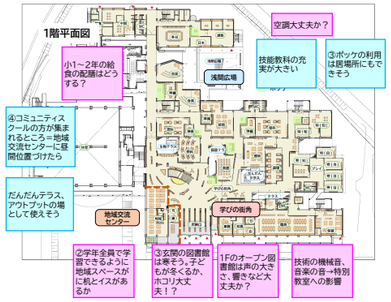
実行段階の重要性　学習の在り方

1年目（令和7年度）

目指す子ども像と連動した学習の在り方の検討

WS①

「新たな学習の在り方」と施設（基本設計）の適合を考える



● 主な意見

- 学年全員で学習できるように地域スペースがに机とイスがあるか
- 1Fのオープン図書館は声の大きさ，響きなど大丈夫か？
- “コモにわ”や“ぽっけ”の使い方がイメージできない

等

“学び方”が変わってきている



黒板に向かって一斉授業



1年生算数ペア学習



5年生社会4人ｸﾞﾙｰﾌﾟ

WS②

学びがどのように変わってきたか

● 主な意見

- 学びの主導権が子どもに移っている。
- 話し合うことで，学びが深くなってきている。
- グループで話し合う（ペア学習含む）体制ができてきた。
- 学習の定着につながっているのか心配である。
- 保護者や地域に「学び方の転換」について理解してもらう必要がある。

等

義務教育学校で行ってみたい教育活動

- 学年を超えてコラボ授業
- テーマごとに探究していく学びを展開する
- 旧3小学校のお互いの学区を紹介し地域学習を広げる

等

小諸市の教育のあり方を考えるシンポジウム

● 基調講演
テーマ：
「令和時代」の学校づくり
～「対話と協働による学び」の「実装」～
講師：静岡大学 島田准教授

● 小諸市からの報告
テーマ：
小諸市が進める「対話と協働の学び」
～現状と課題から考える～

● パネルディスカッション
・テーマ：
友と学び合う「対話と協働の学び」について考えよう
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ：島田准教授
・パネラー：
芦原中学校教諭
保護者（連携ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
高校一年生　3名



2年目（令和8年度）

対話と協働の学びサミット

● 参加者＜芦原中学校区4小中学校＞

- 芦原中学校　3年生
- 水明小学校　6年生
- 坂の上小学校　6年生
- 千曲小学校　6年生

● 「1学期で印象に残った授業」

- 数学のルートを使う授業で、最終的に答えは出たが、同じグループの仲間から答えまでの別のプロセスを共有できたことが良かった。自分に合った効率的な計算方法を知れて、単元テストで高得点を取ることができた。席を向かい合わせながら授業をしているので、疑問点をすぐに仲間に聞くことができる。
- 印象的だったのは4年生と行った図書館に設置するポップ作り。自分が4年生だったときに6年生に優しく丁寧に教えてもらったので、自分たちもそれを意識した。



教員WS①

- ✓ 施設の使い方や環境改善に関する意見が中心
- ✓ “新たな学習の在り方”までの意見は出なかった

教員WS②

- ✓ 学び方がどのように変わってきたか教員同士で共有
- ✓ 「学び方の転換」について、保護者や地域に理解してもらう必要あり

シンポジウム①

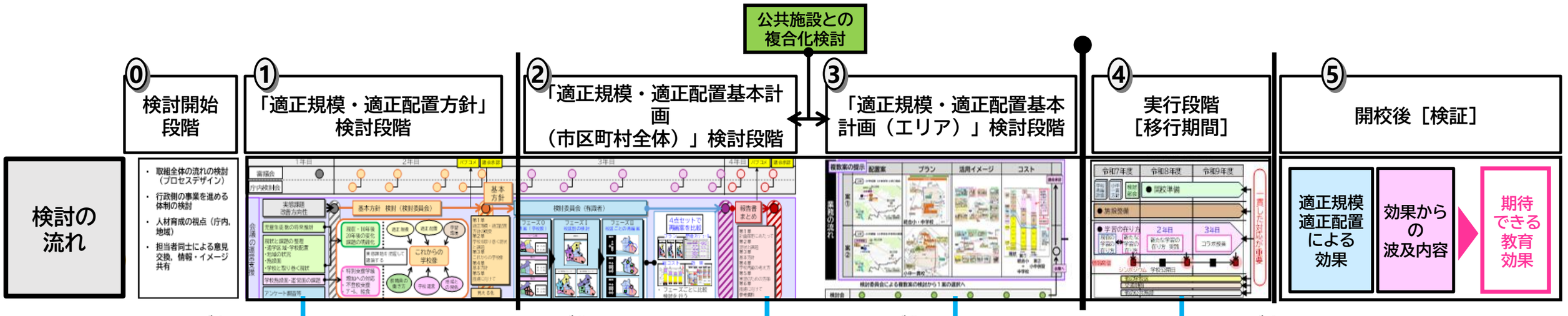
- ✓ 日本の教育自体が変わってきていることが国の動向踏まえ共有
- ✓ 卒業生から、対話と協働による学びが高校でも活きている意見あり

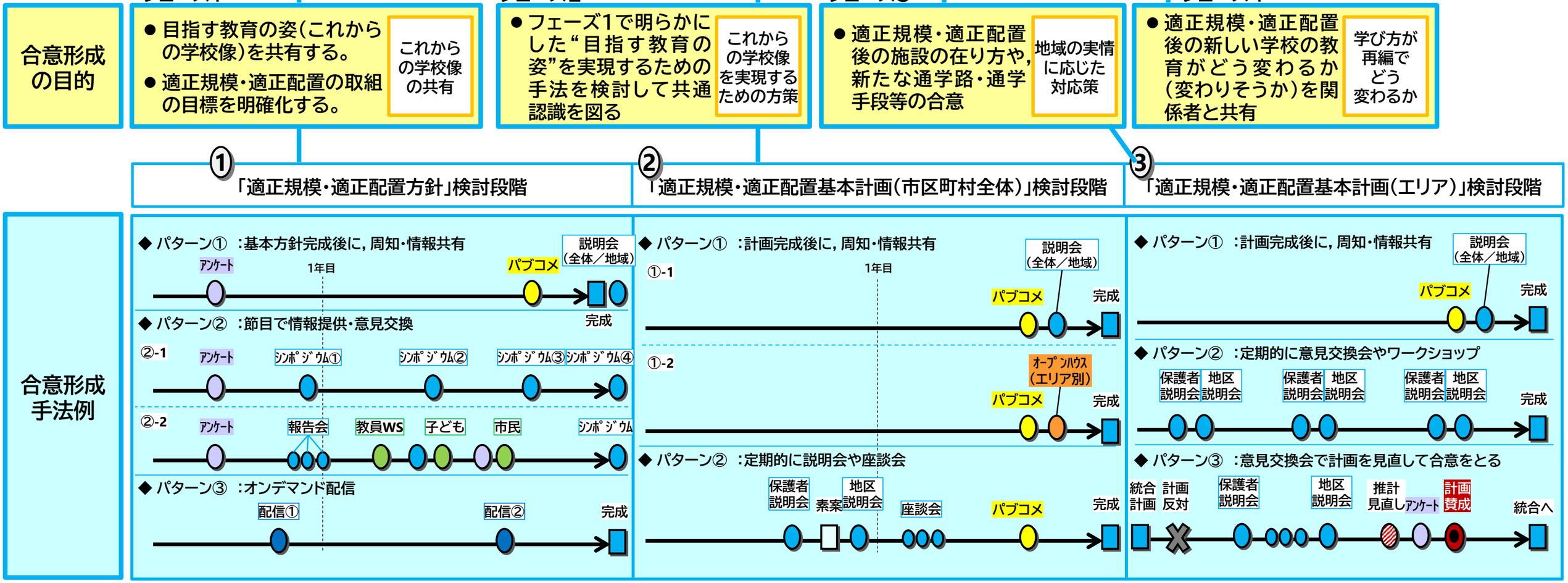
サミット

- ✓ 4小中学校の児童生徒が合同で意見交換
- ✓ 授業のなかで、子ども同士が対話によって学び合っている

各フェーズごとの合意形成の目的・合意形成手法例

- 継続的な合意形成が非常に重要
- 適正規模・適正配置の検討流れの各段階で、合意形成の目的や手法が異なる
- 実施例を集約化・データベース化して、同じフェーズの自治体が自ら検索したり検討できるようにする必要あり





事例集 の作成例 事例①

適正規模・適正配置方針段階

兵庫県 高砂市（たかさごし）

説明会・ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	☑ 策定中	☐ 策定済み
適正規模・適正配置計画（全体）	☑ 策定中	☐ 策定済み
適正規模・適正配置計画（エリア）	☐ 策定中	☐ 策定済み
実行段階	☐ 開校準備段階	
開校済み	☐ 開校後5年未満	☐ 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	2校	5校	3校	校	10 校

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	3校	3校	校	6 校

35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	4,197人	-58%	-32%
中学校	2,305人	-54%	-34%
義務教育学校	人	%	%
合計	6,502人	-57%	-33%

■ 基礎情報

人口（R7.1）	86,511人（100%）
15歳未満	10,091人（11.7%）
15～64歳	50,337人（58.2%）
65歳以上	26,083人（30.1%）
面積	34.38㎢
可住地面積（R5）	30.03㎢
人口密度	2,516人/㎢

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態（市区町村別） 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「新たな学校づくり推進事業」

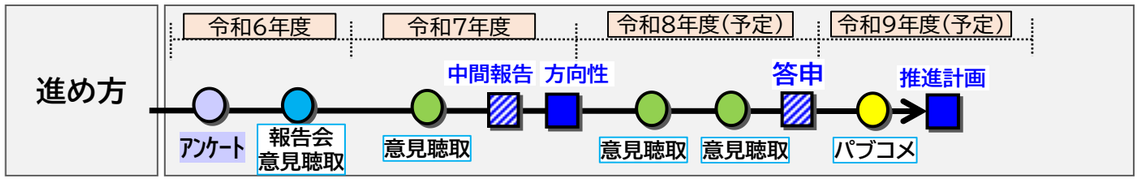
■ 背景・取組概要

- 市立小学校10校，市立中学校6校を設置しているが，児童生徒数は昭和60年ごろのピーク時から半減し，学校によっては単学級の学年がある。また，建築から50年以上経過している学校施設もあり，老朽化対策やバリアフリー化，空調設備の設置，ICT教育の推進など，これからの時代にあった教育環境の整備が喫緊の課題となっている。
- 現在，児童生徒の学び舎であり，地域とともにある学校施設の安全安心を確保し，将来を担う児童生徒に最適な教育環境を持続的に提供することを目的として，「新たな学校づくり」を進めており，それを実現するため，「高砂市新たな学校づくり推進計画」（以下，「推進計画」という。）の策定に向けた検討を進めている。
- 推進計画では，学校の適正な規模や配置，校区再編，計画策定後20年間の学校施設の整備基準を含めた学校のあり方，整備スケジュールを定めるとしており，令和9年9月末の公表を予定している。
- 推進計画の策定に向けた検討を進めるにあたり，高砂市教育委員会は令和6年9月に「高砂市新たな学校づくり推進審議会」（以下，「審議会」という。）を設置し，推進計画の策定について諮問を行っている。令和8年2月に審議会から推進計画の策定について中間報告を受け，同年3月末には，市と教育委員会の連名で「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性（以下，「方向性」という。）を公表する予定であり，今後は，この方向性を基に学校施設のあり方や校区再編案を検討していく。
- 「新たな学校づくり」を行政だけで検討するのではなく，市民とともに検討を進めるため，さまざまな対象に対して意見聴取を実施し，その内容を審議会での議論に反映している。また，検討状況や意見聴取の案内を広く公表するため，「高砂市新たな学校づくり通信」を発行し，情報発信を行っている。

■ 担当部署

教育委員会 教育部　教育推進室　教育総務課	主幹　1名 係長　1名 担当　1名 計　3名

推進計画の策定に向けた意見聴取「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり」



- 令和6年度に実施しているアンケート調査では，児童生徒・保護者・教職員等・市民を対象に，適正規模適正配置，学校施設のあり方に関する質問を行い，通学や学校施設等に対する考え方や実情を把握している。同年度に報告会と題して，市民を対象に推進計画を策定する趣旨を説明するとともに，市立学校の現状や課題，アンケート調査の結果を報告し，市民と意識を共有する場を設けている。
- 令和7年度には「これからの学校のあり方を考えよう！」をテーマに，さまざまな対象・方法で意見聴取を行い，これからの学校像を具体化するための参考にしている。
- 今後も学校施設のあり方や校区再編案を検討する際には，適宜意見聴取を行い，審議会での議論に反映するとともに，市民とともに新たな学校づくりを検討していく。

意見聴取の実施一覧

区分		実施日	対象（場所）	方法	参加・回答人数
令和6年度	高砂市新たな学校づくり推進計画策定に向けたアンケート調査	10/21～11/30	小学校低学年（1～3年生）	WEBアンケート	1,977人
			小学校高学年（4～6年生）		1,906人
			中学生（1～3年生）		1,372人
			児童生徒の保護者		865人
			未就学児の保護者		446人
			教職員等		345人
			市民		297人
	高砂市の学校の現状とアンケート調査報告会	2/15	市民（教育センター）	報告会	18人
		2/18	市民（曽根地域交流センター）		6人
		2/20	市民（中筋地域交流センター）		4人
		2/22	市民（高砂地域交流センター）		12人
		2/25	市民（北浜地域交流センター）		7人
		2/27	市民（高砂市役所南庁舎）		25人
令和7年度	これからの学校のあり方を考えよう！	5/30～6/15	市立小中学校の教職員	WEBアンケート	116人
		6/25・7/23	市立小中学校の教頭先生	ワークショップ	16人
		6/24～7/10	児童	ヒアリング	56人
		7/16～7/25	生徒	WEBアンケート	57人
		8/5	生徒	ワークショップ	30人
		8/23	児童生徒	ワークショップ	10人
		9/3～9/24	市立就学前職員	WEBアンケート	219人
		9/20・9/28	市民（高砂市役所分庁舎）	ワークショップ	30人

特色・ポイント

- “市民とともに考える”ということを大事にしており，オープンな姿勢を常に持ち続け，さまざまな対象に対して意見を言える場を設定している。
- 高砂市新たな学校づくり通信の発行や高砂市の学校の現状とアンケート調査報告会での説明内容を動画配信するなど，誰でも気軽に検討状況を把握することができる。

＜課　題＞

- 毎回同じ参加者ではないため，公表する情報に偏りがないよう配慮する必要がある。

事例集 の作成例 事例②

適正規模・適正配置計画（エリア）検討段階

静岡県 牧之原市（まきのはらし）

ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	☐ 策定中	☑ 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	☐ 策定中	☑ 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	☐ 策定中	☑ 策定済み
実行段階	☑ 開校準備段階	
開校済み	☐ 開校後5年未満	☐ 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	3 校	5 校	校	8 校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	2 校	校	校	2 校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	1,710人	-60%	-59%
中学校	905人	-53%	-53%
義務教育学校	人	%	%
合計	2,615人	-57%	-57%

■ 基礎情報

人口（R7.1）	42,326人（100%）
15歳未満	4,306人（10.2%）
15～64歳	23,688人（56.0%）
65歳以上	14,332人（33.9%）
面積	111.69㎢
可住地面積（R5）	79.23㎢
人口密度	379人/㎢

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態（市区町村別） 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「未来の子どもたちのための新しい学校づくり」

■ 背景・取組概要

- 牧之原市は，人口減少によりピーク時から児童生徒数が半減し，その後も減少していくことが見込まれている。また，市立学校の多くは築50年以上経過しており，津波浸水想定区域内には4校が立地している
- 平成27年度に策定された「第２次総合計画」では，若者が魅力と感じる教育環境の実現，「教育大綱」では，子どもたちが学びやすい環境を整えるため小学校の規模と配置の適正化を図ることを掲げており，これを受け，公共施設マネジメント基本計画において小中学校の再編計画を策定することが盛り込まれ，市教育委員会は，そのためにどのような教育環境が必要なのかを明確にすることから検討を始めた。
- 平成31年３月に適正規模・適正配置の方針となる「望ましい教育環境のあり方に関する方針」，令和４年３月に「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」を策定した。
- 学校再編計画は，市立小学校8校，中学校2校を令和12年度に義務教育学校2校に再編し，義務教育９年間の学びをキャリア教育を軸とした小中一貫教育として充実化する全市立小中学校を対象とした計画である（1校は令和15年度に変更）。

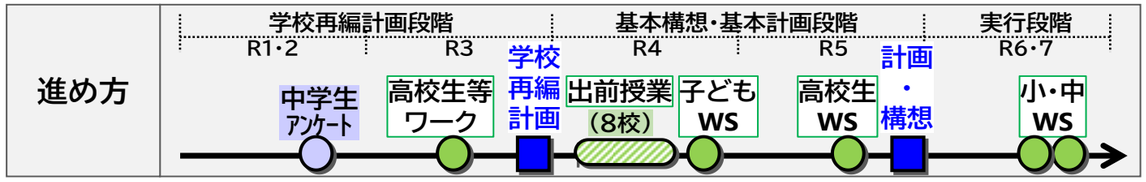
■ 担当部署

教育委員会 学校再編推進室 （令和7年度）	室長 1名 係長 1名 係員 3名 計 5名

特色・ポイント

- 子どもたちのニーズの把握や自由な発想を取り入れるため，各段階に必要な内容に応じて，アンケート，ワークショップ，出前授業等，対象や方法を選択して実施し，計画等に反映している。
- 子どもたちの意見を反映させるだけでなく，新しい学校づくりの周知や理解促進を図るとともに，子どもたちの新しい学校への期待感を高めることができる。

各段階における子どもたちからの意見聴取



- 各段階において，多様な意見を聴取しているが，子どもの意見を聞く機会を設け，計画に反映している。学校再編計画段階では，中学生を対象に実施した学校生活や学校施設についてのアンケートにより子どもたちの思いを確認し計画との整合性を図った。また，高校生を対象としたワークショップでは，新しい時代の学びを考えた上で，学校施設を模造紙に描いたものの要素を計画に取り入れた。
- 基本構想・基本計画の段階では，小中学校における出前授業や小学生及び高校生のワークショップ（WS）を実施し，子どもたちの意見が実現できる計画内容とした。
- 実行段階では，小中学生を対象としたワークショップ（WS）を実施し，平面図を用いて具体的な子どもたちの意見をもらい設計に反映させている。

例：実行段階　新しい学校づくりワークショップ『こんな学校だったら楽しいな！』

● 開催概要

実施日：令和7年6月30日 15:15-16:45
場　所：榛原中学校
対　象：中学1～3年生（28人）

● プログラム（放課後に学校で開催するパターン）

時間	内容
15:15～15:25	あいさつ，概要説明
15:25～15:45	グループワーク① みんなの普段の過ごし方を聞いてみよう！
15:45～15:50	最近の学校事例紹介
15:50～16:25	グループワーク② ワクワクする「みんなの学校」を考えよう！
16:25～16:40	発表（ワーク①②）
16:40～16:45	あいさつ，WSの講評

● グループワーク成果品

＜ワーク①＞ みんなの過ごし方大調査！



✓ **学校に限らず，好きな場所や好きな過ごし方について書き出す。**

（主な意見）
・漫画や小説を読む
・音楽を聴く
・涼しい場所
・静かな場所　等

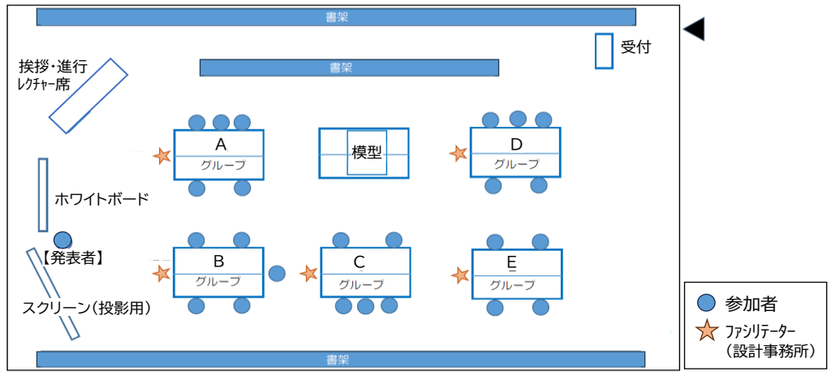
＜ワーク②＞ 学校過ごし方マップ



✓ **ワーク①をもとに図面を見ながらどこに何がほしいかを書き出す。**

（主な意見）
・庭にベンチがほしい
・青空廊下
・ストリートピアノ
・小中学生が関われるｽﾍﾟｰｽ
・みんなで集まれる場所　等

● 会場レイアウトイメージ（学校の図書室で開催）



● 参加募集チラシ



事例集 の作成例 事例③

開校済み

愛知県 南知多町（みなみちたちょう）

アンケート・意見交換会

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	☐ 策定中	☑ 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	☐ 策定中	☑ 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	☐ 策定中	☑ 策定済み
実行段階	☐ 開校準備段階	
開校済み	☑ 開校後5年未満	☐ 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	校	5 校	校	5 校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1 校	校	1 校	2 校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	5年後の将来変化
小学校	510人	-77%	-36%
中学校	321人	-74%	25%
義務教育学校	人	%	%
合計	831人	-76%	-32%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	15,506人 （100%）
15歳未満	1,168人 （ 7.5%）
15～64歳	7,950人 （51.3%）
65歳以上	6,388人 （41.2%）
面積	38.23㎢
可住地面積(R5)	27.45㎢
人口密度	406人/㎢

- 人口:【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数, 令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積:総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「南知多町中学校再編」

■ 背景・取組概要

- 将来の児童生徒数の減少などを踏まえ，平成18年2月に「学校統廃合の基本構想」を策定した。このなかで「中学校は全校を統合して1校を設立（設置）。小学校は各地区に1校ずつ設立（設置）して5校とする」ことが示された。
- 平成31年3月に「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」を策定した。
- その後，児童生徒と保護者，地域住民，PTA役員への意見交換やアンケート調査を行いながら，「南知多町立小中学校 適正規模・適正配置基本計画」を令和3年1月に策定した。適正規模として考える望ましい学級数を小学校は1学年2学級以上，中学校は1学年3学級以上と定め，適正化に向けた取組として小中学校の2段階の統合が示された。
- このうち中学校は，町立中学校を1校にすることが示され，第1段階では令和5年度以降のできるだけ早い時期の統合，第2段階では町立中学校を1校にする取組を進め，統合中学校の新校舎設置の準備をするとされている。
- 令和3年10月の町総合教育会議で「南知多町立中学校再編実施計画」が決定。令和5年4月に町立4中学校の統合（第1段階）と令和10年4月の新校舎への移転（第2段階）が示された。
- 同町は篠島と日間賀島に中学校があり，このうち日間賀中が令和5年4月に南知多中に再編されたが，島と行き来する生徒が増えるなど，統合が地域の一体化に貢献していると思われることが起きている。

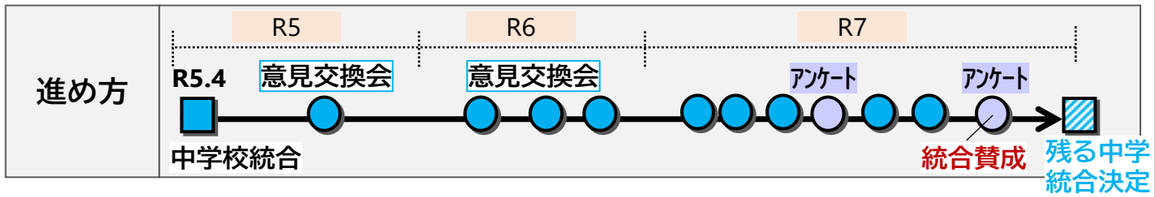


令和７年度の学校位置図

■ 担当部署

教育委員会　教育部 教育課	学校教育グループ　5名 社会教育グループ　5名 給食グループ　7名 （調理員5名含む） 計　17名

「2段階による町立中学校の統合」

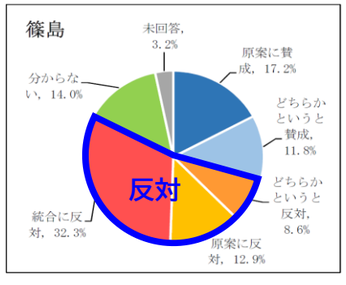


- 南知多町立中学校再編実施計画では，令和5年4月の第1段階と新校舎に移転する予定の令和10年4月の第2段階で5中学校の統合を進めるとあり，存続した篠島中学校に対する話し合いが続けられた。
- 令和6年度には令和10年度の新校舎移転が見直されることとなるも統合についての協議は続き，令和5年度に1回，6年度に3回，7年度は5回行われた保護者との意見交換会では統合後の生徒や学校，地域の様子などが共有された。
- そしてアンケート調査で統合賛成が多数になったこと，時期は令和9年度が最も多かったことから，12月に議会で令和9年4月の統合が決定した。

再編の経緯

再編前（令和3年度）

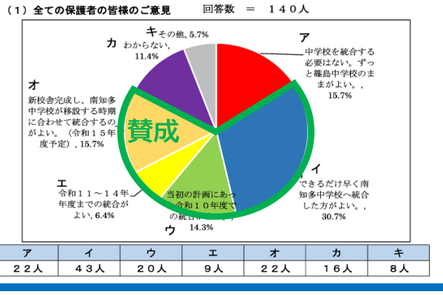
- 南知多町立中学校再編に向けての保護者向けアンケート（令和３年７月実施）の結果で，篠島中学校区は反対が多いことから令和５年４月に統合せず，協議を継続するとした。



令和５年４月【４中学校の統合校開校】

再編後

篠島地区
- 保護者と統合に向けた協議を継続。
- 令和５年度：保護者意見交換会
- 令和６年度：保護者意見交換会（３回）
- 開校後のアンケート調査結果などを紹介
- 令和７年度　保護者意見交換会（５回），保護者アンケート調査（２回）
- 統合に賛成する意見が反対意見を上回る。開校時期は令和９年度が最多となる。
- 南知多中学校開校後，半島側の生徒が日間賀島の友だちの所に遊びに行く，行事に参加することなどが広がり，地域の広がりが見られるようになった。(ヒアリングより)



ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
22人	43人	20人	9人	22人	16人	8人

令和９年４月【２中学校の統合校開校】

特色・ポイント

- 離島という同じ条件の学校が先行して統合した様子を知り，再編に対する考えの転換，統合につながった。
- ４中学校の統合後スクールバスに限らず，生徒の公共交通バスや高速船の利用を無償としたことが，離島地域と半島地域の交流につながった。

＜課　題＞

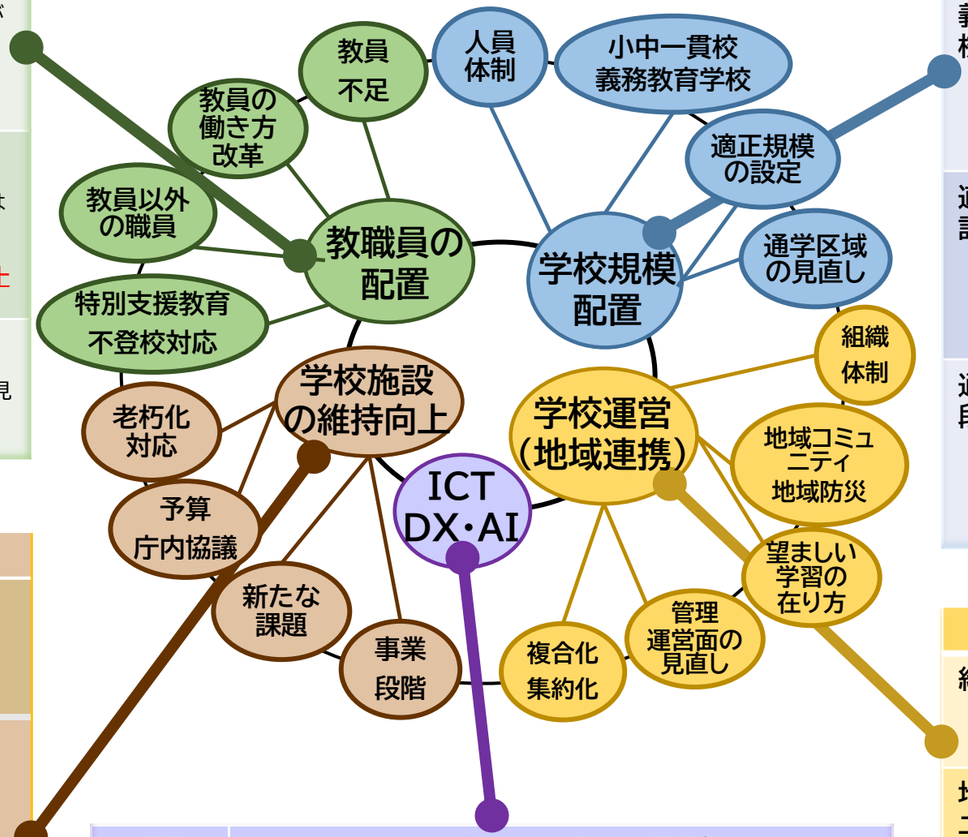
- 令和9年の統合後，通学(スクールバス・ボート)に係る費用負担をどのように維持していくか。

③都道府県と市区町村の連携

≪適正規模・適正配置の検討段階で共通で出現する課題≫

5つの観点の課題がある

課題は多岐にわたる



項目	教職員の配置に関する課題例
教員不足	● 複式学級の増加により，直接指導が減り間接指導が増えて学習の質が低下 ● 専科教員が不足し，教員一人当たりの負担が大きい ● 教員志望者の減少により，教員の確保や教育の質の維持が難しくなっている ● 少人数指導や個別対応に十分な体制が確保できていない
教員の働き方改革	● 教職員の研修機会やスキル向上を支援する体制が不足 ● 部活動の地域展開後における教職員の関わり方や役割分担が整理されていない ● 教員配置が硬直的で，校種を越えた柔軟な担当や兼務が行いにくい ● 育休・病休時の代替教員を安定的に確保できていない
教員以外の職員	● 給食調理員や調理補助人材の確保が難しく，運営体制が不安定 ● 有事対応における校医・警察・消防等との連携体制が十分ではない ● 学校補助員やボランティア人材の確保・継続が難しい ● スクールカウンセラー等専門人材の配置日数や対応・体制が十分でない
特別支援教育 不登校対応	● 支援を必要とする児童生徒が増加し，対応・体制が不足 ● 支援員の配置数や支援スペースが十分に確保できていない ● 通級による指導が必要な児童生徒のニーズの把握が難しく，見通しを立てづらい ● 市区町村によって支援体制の差が大きい

項目	学校施設の維持向上に関する課題例
老朽化 劣化対応	● 危険性を有する校舎の残存（耐震性・構造性能の不足等） ● 施設・設備の老朽化・陳腐化の進行 ● 建替え・改修の優先順位設定の難しさ ● 計画どおり進まない施設整備 ● 教育環境の劣化による就学・進学意欲への影響
予算 庁内協議	● 財政部局等との調整・合意形成の難しさ ● 首長部局・他部局施策との連携不足 ● 公共施設等総合管理計画等との整合不足 ● 災害対応等による突発的な財源確保の必要性 ● 補助金制度の制約・活用上の課題 ● 予算編成方針との整合性確保
新たな課題	● ZEB，バリアフリー，GX，ICT，AI等への対応負担の増大 ● GIGAスクール化，35人学級等に伴う執務・教室面積の増加 ● 光熱水費の上昇への対応 ● 自然災害（津波・土砂災害等）への備え ● 給食体制の適正規模・適正配置・集約化への対応 ● 体育館等の防災機能確保（空調，バリアフリー等）
事業段階	● 跡地・敷地の有効活用や行政財産処分の手続きの煩雑さ ● 施設整備に関する技術・ノウハウ不足 ● 工事費高騰や入札不調・不落の増加 ● 統合時の仮校舎確保・運営の課題 ● プール等付帯施設の維持管理負担（民間活用含む） ● 用途地域等の法的制約への対応 ● 文化財指定建築物，埋蔵文化財等への対応 ● 施工不良・品質確保への対応

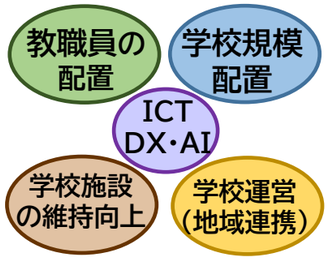
項目	ICT・DX・AIに関する課題例
ICT・ DX・AI	● 端末更新の財源不足と保守対応の現場負担が大きい ● 校内LANの老朽化・性能不足により通信環境が不安定 ● 校務系DX・教育系DX・自治体DXが分断され，システム連携が不十分 ● ICT支援員の人数・専門性が不足し，教員研修時間の確保も難しい ● 端末活用やデジタル教材の活用状況に学校・教科間で差 ● 紙業務が残り，電子化が進んでいない ● AIの仕組みや活用を学ぶ教育内容・教材・カリキュラムが未整備 ● 学習教材（デジタル教材）の不足，AIリテラシー教育の遅れ ● 生成AI等の利用ルールや教育上の位置付けが不明確 ● 標準仕様への移行にコストと調整負担が掛かる ● 情報セキュリティや個人情報・学習データの取扱いルールが不十分 ● 家庭の通信環境・端末利用環境に格差がある ● 共同調達が進まず調達効率が低い ● ベンダー依存が強く，ノウハウが蓄積されにくい

項目	学校規模・配置に関する課題例
人員体制	● 適正規模・適正配置基本計画の検討に必要な検討時間・体制が不足 ● 学校適正規模・適正配置の検討・実施が計画どおり進まない ● 離島・へき地における人員配置・体制整備が困難 ● 分校・分教室と本校間の移動手段・時間の確保が困難
小中一貫校 義務教育学校	● 小中一貫教育・義務教育学校の制度的整理・検討が必要 ● 合併前市区町村や地域間で学校の適正規模・適正配置に対する認識の差 ● 個別施設計画と適正規模・適正配置方針との連携不足 ● 学校の適正規模・適正配置に対する住民理解・合意形成の難しさ ● 新たな教育施策に対する教員・保護者等の反対意見 ● 適正規模・適正配置の実施に伴う予算配分の調整
適正規模の 設定	● 人口増減と学校整備・配置計画との乖離 ● 複式学級化の進行による教育環境への影響 ● 児童生徒数の想定外の増減への対応の難しさ ● 適正規模・適正配置実施後の教育効果・運営状況・財政効果等を継続的に検証・評価する仕組みが整備されていない ● 選択できる部活動の減少 ● 多様な学びへの対応が難しい
通学区域手段の見直し	● 分散進学の発生により，教育環境の連続性に課題 ● 通学距離の拡大に伴い，通学手段（スクールバス等）の確保・運営負担が増大 ● 鉄道・民営バス通学に係る補助制度や運営面の整理が不十分 ● 校外学習時の移動手段や集合方法について，安全面・運用面の課題 ● 自転車通学に関する許可基準や安全確保の整理

項目	学校運営(地域連携)に関する課題例
組織・体制	● 学校運営が教育委員会の所管に限定され，他部局や地域との連携が進みにくい ● まちづくり施策との連動が十分に図られていない ● 公共施設マネジメントと教育分野の考え方に隔たり
地域コミュニティ・ 地域防災	● 地域人材の確保 ● 登下校時の地域による見守り体制のばらつき ● 避難所機能の強化 ● 放課後児童クラブ・キッズプラザ等の設置場所の整理
望ましい学習の在り方	● 郷土教育・キャリア教育等，学校独自活動への対応負担 ● 実技教科における体格差・学習環境差への対応 ● 学校統合後におけるカリキュラム・学校行事の統一 ● 体験活動・探究活動の充実に向けた体制不足 ● 学びの質向上に向けた教育内容・指導体制の課題 ● 適正規模・適正配置後の学校運営体制の再整備が必要
管理運営面の見直し	● 学校・家庭・地域が継続的に連携できる運営体制の未整備 ● 民間施設との共用・兼ね合い（プール・スポーツ施設等）の調整 ● 民間委託における人材不足・コスト上昇・信頼性確保の課題 ● 私学等との役割分担・競合関係の整理 ● PTA補助員・ボランティア人材確保の困難さ
複合化 集約化	● 施設共用に伴うセキュリティ確保 ● 共用部分の利用時間調整の難しさ ● 運営区分・管理責任・経費負担の整理不足

検討段階の進行に伴う課題の時系列整理

5つの観点（課題）

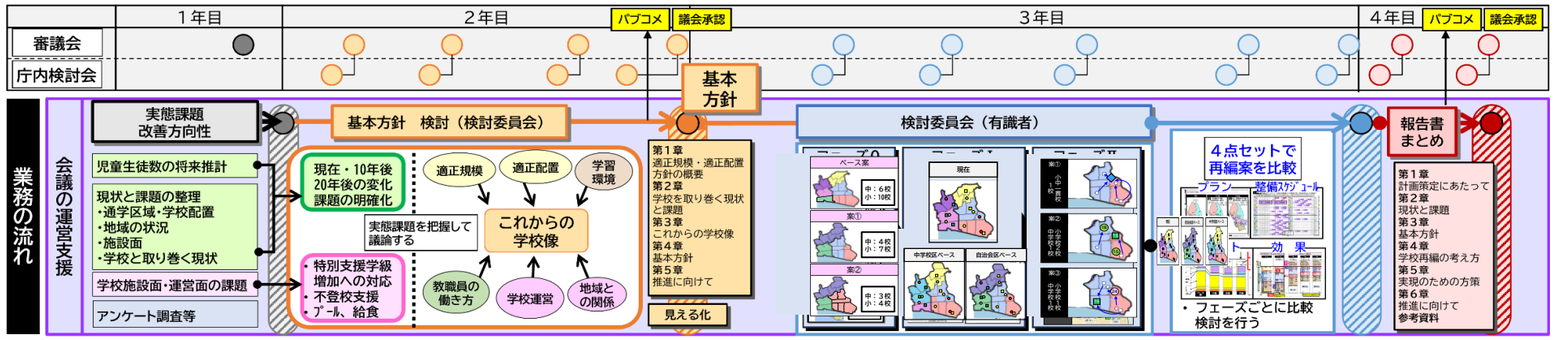


⓪ 検討開始のきっかけ ／ 検討開始段階

- 取組全体の流れの検討（プロセスデザイン）
- 行政側の事業を進める体制の検討
- 人材育成の視点（庁内，地域）
- 担当者同士による意見交換，情報・イメージ共有

① 「これからの学校像」を具体化 ／ 「適正規模・適正配置方針」検討段階

② 「これからの学校像」を実現するための適正規模・適正配置再配置 ／ 「適正規模・適正配置基本計画（市区町村全体）」検討段階



新たな教育方針

- 教育大綱
- 教育振興基本計画
- 小中一貫教育推進基本方針

どのような教育を目指すのか？

- 小中一貫教育を導入するか（施設一体？全市一斉？）
- 小規模特認校
- 分校化
- 義務教育学校
- インクルーシブ

→ 新たな教育方針によって“適正規模・適正配置検討条件”が異なる

- 県立高校再編との連動

市区町村の抱える課題

学務教育部門（総務課（経理）学務課，教職員課，生涯学習課，特別支援教育課など）

- ピーク時から児童生徒数が半減以上
- 小規模校解消への住民要望
- 複式学級化の進行
- 専科教員の不足

- 適正規模の定義（1学年あたり）（1学級あたり）
  - 少人数だと何が問題なのか？（誰にとって？どんな面で？）
  - 複式学級だと何が問題なのか？
- 適正配置の定義（通学距離，通学時間，手段）
- 離島へき地の対応
- 特別支援教育ニーズの増加への対応（通級指導含む）
- 不登校児童生徒増加への対応（学びの多様化）
- 子どもの放課後の居場所（キッズプラザ等）
- 水泳授業の在り方

- 将来推計から適正規模・適正配置の優先順位の明確化
  - 児童生徒数シミュレーション
- まちづくりとの連動（自治会，都市マス等）

- 通学距離，通学時間の検証 ⇒ 新たな通学手段の検討
  - スクールバス，公共交通機関 自転車通学　等

施設学習環境部門（学校施設課，保健体育給食課，文化財課など）

- 校舎建替えのタイミングと機能向上の判断
- 施設維持費の増加

- 整備の優先順位を明確化
- 老朽化対応が待ったなし（トイレ，ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ，空調等）
  - ノウハウ・技術者費用不足
- 新たな学習への対応（個別最適探究的な学び等）
  - タブレットの更新，Wi-Fi強化，教室の面積，コンセント等の設備等
- 公共施設再編
- プールの方向性（更新／民間）
- 給食の方向性（自校／センター）
- 周辺自治体との連携
- 他の公共施設も老朽化
  - 集約化共用化で地域拠点に（集会，子育て，プール等）

- 建替え型/長寿命化改修型/ほとんど手を入れない型など，整備方式の検討
- これからの学校像と連動した整備レベル（整備水準）の具体化（ICT/ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ 等）
- 公共施設再編との連動
- まちづくり，各種規制への対応

コストシミュレーション（プラン/整備スケジュール/コスト）

- プールの集約化共用化
- 給食（自校/センター）
- ハザード（津波土砂災害等）への対応
- 公共施設再編

首長部局

- 首長部局（財政課・公共施設管理課）より整備の優先順位提示の要請＜予算要求＞

密接に連携

様々な部門に関連する

段階ごとの課題

- 児童生徒数の減少に伴い，教育体制に関する課題が顕在化
- 校舎更新の判断や施設維持費増加などにより，老朽化対策の実効性に影響

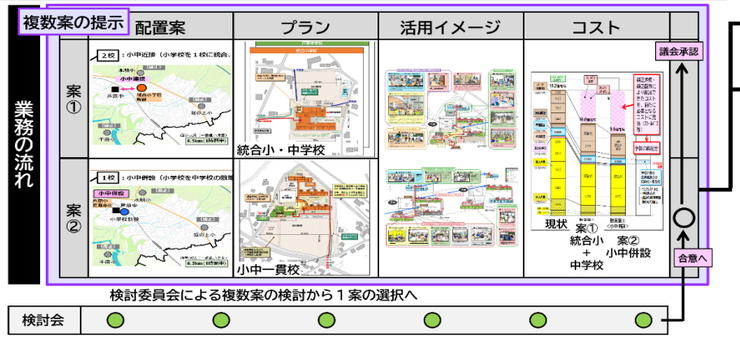
- 適正規模・通学条件等の考え方の整理や，教育内容の多様化への対応が課題
- プール等の施設更新や公共施設再編等を含めた施設整備・運営の方向性の整理

- 児童生徒数推計等を踏まえた適正規模・配置の具体化や通学条件の検証が課題
- 施設整備手法や整備水準の具体化，公共施設再編やまちづくりとの連携を含めた方向性の整理

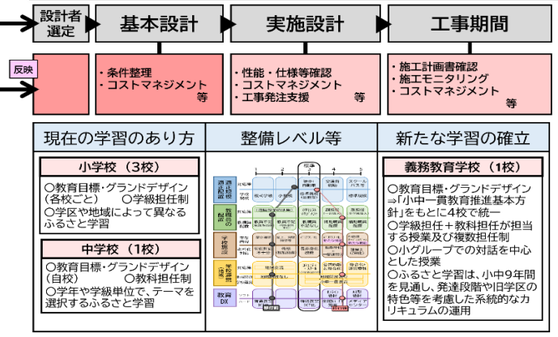
検討が進むと，新たな課題が次々と明らかになる

検討段階の進行に伴う課題の時系列整理

③ 優先度の高いエリアの検討，他の公共施設との連携
「適正規模・適正配置基本計画（エリア）」検討段階



④ 開校に向けた準備
実行段階［移行期間］



⑤ 効果・課題の検証
開校後［検証］

供用開始後

新たな教育方針

より具体的に。個別に採用するもの（あれば）。

- 小中一貫校/義務教育学校
- 県立高校との連携
- 小規模特認校
- 分校
- 幼保こ小中 の連携
- 目指す子ども像
- 目指す教師像 ⇒新たな学習の在り方
- 新しく目指す学校施設像

市区町村の抱える課題

学務教育部門（総務課（経理）学務課，教職員課，生涯学習課，特別支援教育課など）

- 地域との連携（地域拠点化）
- 子育てワンストップ（子どもの居場所，0歳～）
  - 幼保こ，キッズプラザ等
- 財源検討（補助金負担，交付金）（他省庁の補助金活用検討）
- 通学手段の検討（スクールバス等）
  - 運行費，運転手確保 補助金，交付税措置
- 廃校跡地活用の検討（検討フローの明確化）
- 適正規模・適正配置後の効果予測
  - 課題がどこまで解消するか

施設学習環境部門（学校施設課，保健体育給食課，文化財課など）

- 可変性のある学校（将来の転用を見込んで）
- 文化財，埋蔵文化財，土対法，地盤（スケジュールへの影響）
- 校地の決定（周辺環境，必要面積，ハザード，駐車場ほか）
- 事業費高騰への対応（段階的整備）（部分増築等）

首長部局

- 他の公共施設との複合化・集約化（動線，維持管理等）
- 他の計画との整合（まちづくり）（立地適正化計画等）

- 開校後，学校負担増加解消に向けた対応 ＜学習の在り方のすり合わせ＞
  - 新たなカリキュラム等の準備，学び方のすり合わせ
  - 地域資源を生かした活用（ふるさと教育）
  - 学校運営協議会，PTA等の統合
- 統合加配の活用
- カリキュラム等作成
- 財源確保（補助金負担，交付金）（他省庁の補助金活用検討）
- 技術職員の確保（都道府県との連携）
- スケジュール管理（開校時期，入札不調対策）
- 校舎体育館の整備水準
  - 施設，機能，面積，設備，備品，環境負荷抑制，コスト
- 行政的・技術的視点が必要

- 統合加配及び統合後のｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ等の配置

段階ごとの課題

- 学校形態や通学手段，地域連携等の具体施策の選択・組合せが課題
- 財源確保や立地条件，公共施設再編・他計画との整合など，実現条件の具体化

- 目指す教育・学校像を踏まえた施設・運営内容の具体化やカリキュラム等の整理が課題
- 財源確保や体制整備，スケジュール管理など，事業実施に向けた具体条件の整理

- 統合加配やスクールカウンセラー等の配置など，教育体制の具体的な人的配置の整理

学校に関する課題

- 市区町村単独では解決できない課題が多い
- 検討を進めると，対応すべき課題が広がり，深まっていく
- 課題は多様で複数組織に関係する

↓

課題解決には連携が必要

教育委員会内部，首長部局，（周辺自治体），都道府県，国が検討初期段階から連携して課題を解決

検討が進むと，新たな課題が次々と明らかになる

具体的な連携の事例と組合せの例

複数の課題を組み合わせて，連携して解決する事例が始まってきている

単体課題の連携

連携		連携の内容	効果	連携の課題
県教委－市教委	共同調達	ICT機器の共同調達	● 配送調整の手間減少 ● 市区町村の事務負担軽減 ● 県内ICT水準の均質化	● ニーズ調整合意形成の負担 ● 自治体間のシステムの違い ● 端末廃棄保守枠組みの整理 ● 補助金終了時の財政リスク
県教委－市学校	県域アカウント付与	県内全児童・生徒・教職員に県域アカウント	● 転校・進学・異動時のデータ継続利用 ● 学習履歴等のクラウド保存共有	
県教委－市教委	特別支援教育（通級指導）	巡回型通級指導の実施（モデル事業）	● 通級対応範囲の拡大 ● 保護者負担の軽減 ● 特別支援学級増設の抑制 ● 離島・中山間地域の学び保障	● 通級担当教員の確保困難 ● 準備期間の不足 ● 財政負担の発生 ● 巡回指導員の移動負担
県教委－市学校	特別支援教育（通級手引きの作成）	通級判断のしやすさを補助	● 通級判断のしやすさ ● 教員の判断負担の軽減 ● 判断のばらつきの是正	● 手引きの浸透 ● 柔軟な運用
県教委－市教委	スクールバス補助	スクールバスの運行費の補助	● 費用負担の軽減	● 運転手，バス置き場の確保 ● 運行ルート（停留所），時間 ● 乗車要件（4km，6km他）
市教委－市首長	スクールバス混乗	スクールバスに一般客や高校生の混乗	● 地域住民の移動手段の確保 ● 地域の魅力化	● 乗車要件（安全性） ● 運行ルート，通学時間 ● 費用負担
県教委－市教委	教職員の配置への配慮	教職員の配置に配慮（加配）	● 教育環境の改善充実 ● 地域住民の理解促進 ● 学校運営の円滑化（教員負担軽減）	● 加配教員の確保・人件費 ● 人事と準備期間の調整 ● 加配基準の明確化 ● 自治体間の格差是正
県教委－市教委	県職員の派遣	学校規模適正化基準策定委員会にアドバイザー派遣	● 小規模校課題と基準の妥当性の明確化 ● 教育施策（県の指針）との整合性確保	● 地域事情に応じた支援不足 ● 相談窓口不明確による相談困難
県教委－市教委	県職員の派遣	学校の適正規模・適正配置計画策定委員会に県から技術職員派遣	● 専門知識に基づく適正規模・適正配置計画 ● 行政的視点の反映 ● 住民合意形成の促進	● 市町支援の位置づけ不明瞭 ● 個人裁量に依存した不安定体制
県教委－市教委	教員の働き方改革推進の支援	民間アドバイザーによる働き方改革の支援	● 教職員のウェルビーイングの向上 ● 長時間勤務の是正	● 業務改善に時間が掛かる ● 業務委託費用が掛かる

複数課題の連携

組み合わせた連携	想定される効果
都道府県と市区町村で校務・学習システムの共有化（クラウド共同利用）	● 運用標準化による負担軽減 ● ICT活用格差の縮小 ● 費用削減と効率化 ● 学習支援データの一元管理 ● セキュリティ強化 ● データ利活用とDX推進
都道府県で通級対象判断の手引き作成	● 通級判断のしやすさ・判断負担の軽減 ● 支援開始までの時間短縮 ● 支援計画の質向上 ● 人的財政配置の適正化
スクールバスの共同利用（高校生の混乗）	● 通学費の削減 ● 効率的な運行 ● 地元高校生の通学支援 ● 移動手段の確保
市区町村支援窓口の設置（都道府県の支援体制強化）	● 地域実情に即した支援 ● 専門知識経験不足の補完 ● 市区町村間格差の是正
都道府県と市区町村の協議体（意見交換会）の設置	● 情報共有の円滑化 ● 新たな連携施策の推進 ● 市区町村の実情に応じた支援 ● 合意形成の促進 ● 地域間格差の縮小 ● 政策整合性の確保

連携の形

1. 市区町村教育委員会（能力体制等）
2. 学校教育部門／施設部門（教育委員会内の連携）
3. 首長部局／教育委員会（首長部局と教育委員会との連携）
4. 首長部局／教育委員会／都道府県（都道府県と市区町村との連携）
5. 学校教育部門／施設部門／都道府県／国

今後考えられるさらなる連携例

スクールバスの共同運行

● 連携を促進するために必要なこと
- ・補助制度の拡充
- ・運行ルールの標準化　等

広域連合等

- 施設整備，教材備品，行事等の契約・事務を一元化　等

予算の再配分

- 学校の総コストの把握
- 20年程度の事業計画の策定　等

組織の統合

- 学務系と施設系の組織一体化